

フードビジネス商品開発・ブラッシュアップ支援事業

～補助事業の概要について～

利用対象事業者

- 県内外をはじめ、海外又はインバウンドへの販売を見据えた商品の開発、改良を行う県内の食品製造事業者等。
- フードビジネス相談ステーションの支援を受け、事業を実施する事業者。
- 申請日時時点で県内の事業所で実態のある事業を営んでいる事業者。

事業内容

- 補助事業者が商品開発・商品改良を行うに当たり実施する次のような取組み。

①商品の試作、改良

- ・開発、改良に係る専門家からのアドバイス
- ・試作品の委託製造
- ・自社での試作品の製造（原材料費のみが補助対象経費）
- ・レシピの作成、改良等
- ・食品表示に必要な成分分析等

②デザイン開発・改良

- ・パッケージデザイン開発・改良等
- ・パンフレット作成
- ・商品PR資材（販売促進物）作成

③商品の開発・改良等の評価

- ・官能評価（人間の感覚を利用した評価）
- ・テストマーケティング（販売を伴わないモニター調査・会場調査）
- ・バイヤー等の意見聴取
- ・アンケート調査

④その他理事長が必要と認めるもの

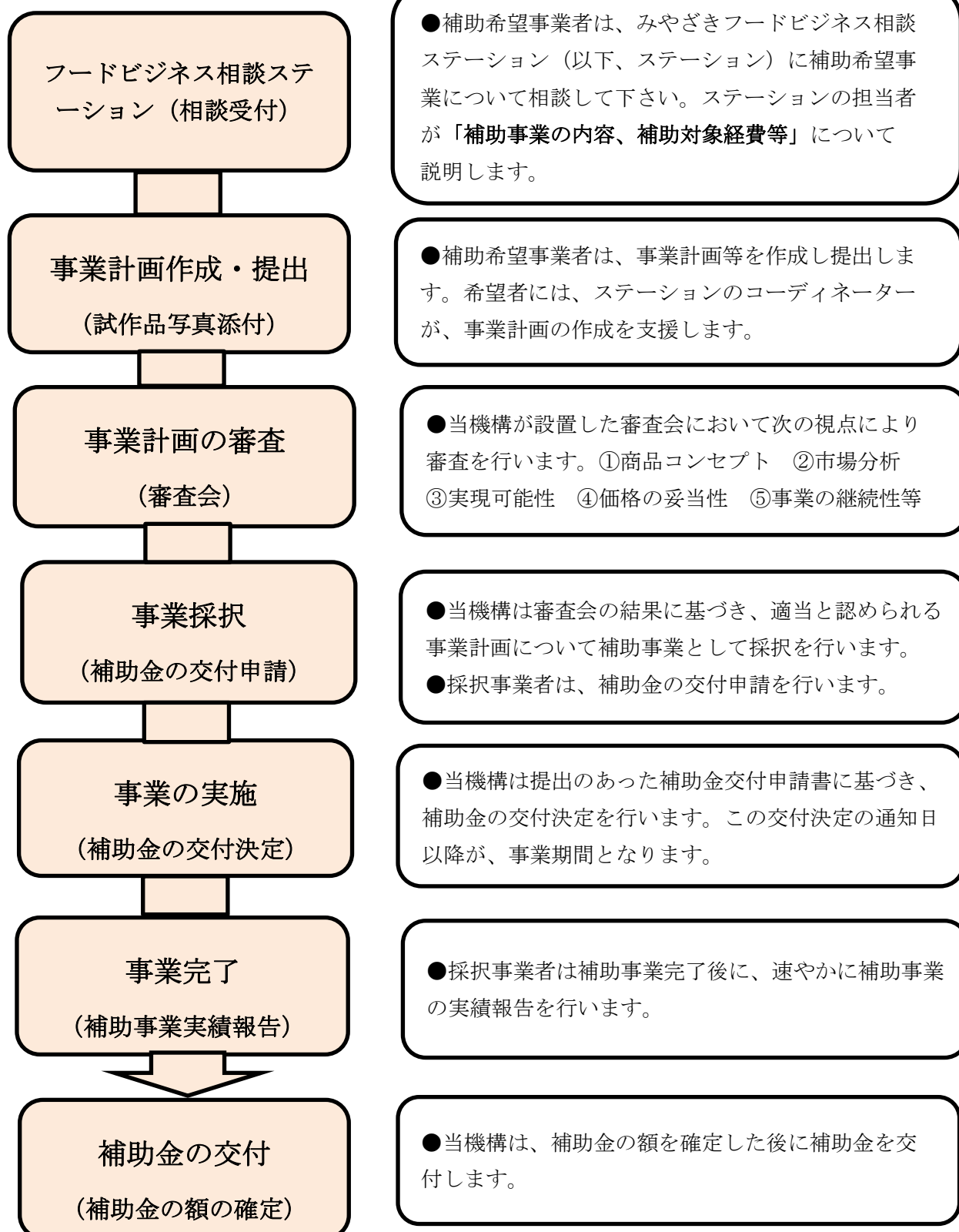
補助内容

補助限度額	補助率	事業期間
1,000 千円	2/3	～令和 8 年 1 月 30 日

※上記、①から④の各区分ごとの補助上限額は、それぞれ 500 千円までとする。
また、①の原材料費の補助上限は 10 万円とする。

募集期間 **令和 7 年 5 月 12 日(月)～令和 7 年 6 月 4 日(水)**

◆手続きの流れ



【問い合わせ先】

公益財団法人 宮崎県産業振興機構 みやざきフードビジネス相談ステーション(担当:藤崎)

電 話 : 0 9 8 5 - 8 9 - 4 4 5 2

Email: fujisaki-hirohito@mepo.or.jp